

## 第2回枕崎市地域公共交通活性化協議会 議事概要

令和4年11月21日(月)午後2時00分

Camping Office osoto Makurazaki

### 【出席者】

委員 32名中 26名の出席あり ※うち重複者1名

### 【内容】

#### 1 開会

#### 2 市長あいさつ

枕崎市長よりあいさつ

#### 3 新委員の紹介

進行による新委員の紹介。

#### 4 協議事項

##### (1) 予約型乗合タクシー実証実験について

⇒(委員)今回対象区域となっている立神地域は、人口がある程度集積しており、路線バスも運行している。予約型乗合タクシーの導入にあたり、路線バスで対応できない理由を明確にしてほしい。

(事務局)立神地域を通過している路線は、近年利用が低迷しており、枕崎市の財政負担ではなく、隣接する市の負担により運行を維持している。そのため、路線バスを迂回させて、需要に対応していくことは枕崎市として考えにくい。

⇒(委員)実証実験は、道路運送法の4条乗合または21条貸切乗合か教えてほしい。

(事務局)無償運行を想定しており、4条乗合や21条貸切乗合ではないと認識している。

⇒(委員)乗合タクシーの乗降場所として、人口集積が見られる住宅地が設定されている。バスのサービス圏域を超えた利用が想定されるため、路線バスの乗客が乗合タクシーに移管されることになり、バス事業者としては賛成できないと思っている。

(事務局)ご指摘の枕崎駅前停留所周辺に関しては、ご意見踏まえ、路線バスと競合が極力発生しないように見直しを行う。

⇒(委員)実施まで2カ月しかない中で、具体的な告知方法があれば教えて欲しい。

(事務局)告知方法は、市のHPに加え、全戸配布の市報または折込チラシを想定して

いる。

⇒（委員）市のHP や市報、折込チラシによる広報は、どこの市町村でも実施しているが、効果が出ていない。実証実験を成功させるためには、少なくとも関係事務局が、地域まで足を運ぶ必要があると思う。

⇒（委員）本格運行実施の判断材料となる明確な数字等があれば教えて欲しい。

（事務局）実証実験の結果に基づいて、本格運行の判断になる。そのため、結果として、乗合タクシーの本格運行は、本市には馴染まないという判断も想定される。

ほか質問等なし。予約型乗合タクシー実証運行について、本日のご意見を含め、進めていくことを承認。

(2) その他

協議事項なし

5 その他

（事務局）事務連絡

6 閉会